

※参考 合併前の旧市町村で使用されていたものです。

項目	佐賀市 (昭和29年6月制定)	諸富町 (昭和54年2月制定)	大和町 (昭和40年4月制定)	富士町 (昭和32年11月制定)
市町村章 図				
説明	「さが」の「さ」と「か」を図案化したもので、上辺の突起の箇所は北部の山岳地帯を表し、下辺の円形は円満な佐賀市の発展を象徴し両端は鋭い部分がたくましい姿を表している。	もろどみの頭文字である「M」を図案化、上の2つの円はニヶ村合併により手を取り合う町民、外周の円は平和を表し、諸富町の誕生と平和を礎に明るく、豊かに発展する姿を象徴している。	二つの三角形の組み合わせによって大和の「大」の字を表わし、上辺の中央並びに両端の鋭角の部分は、下辺の安定した基礎に立ってたくましく発展しようとする姿を示し、これに結ばれた三つの輪は大和の「和」を表わすとともに川上川を表現した大和町の永遠の平和を象徴するものである。	中央の三つの山によって三村が固く結ばれたことを意味し富士の「ふ」の字とし、霊峰富士のごとく気高く伸びゆくことをねがい、二本の線は嘉瀬川の清流を現わし、円は、町民の和を表わして富士の「し」の字として富士町の永遠の発展を象徴したものである。
項目	三瀬村 (昭和51年7月制定)	川副町 (昭和45年2月制定)	東与賀町 (昭和50年9月制定)	久保田町 (昭和42年3月制定)
市町村章 図				
説明	村由来の三つの瀬(初瀬川、鳴瀬川、高瀬川)と、三瀬盆地に住む「人」を図案化したもので、村民相互の融和と団結を表現し村の発展を象徴している。	町名の頭文字である「カ」の字が図案化されている。中央部の円形は町民の協力と融和を表し、左右に伸びる翼の線は明日へと向かってたゆみなく前進する町勢の躍進と発展を象徴したものであり、また、円に接して下部へ流れる線は、重厚なる安定感を表現している。	「ひがしよか」の「ひ」の字を左右対称に図案化し、東与賀町が明るく、力強く発展する姿を象徴する。生地の色は、有明の海の色を示す。図柄の色は、平野の緑を示す。	佐賀平野の中心、伸びゆく久保田町の姿を若芽をもって象徴したものである。クボタの三字をはめこんだ二重の外輪は、固く手を結んだ町民の連帯感を示すと共に豊かな大地をめぐる川やクリークの有様を表現し、これから恵まれた環境の中ですくすくと育つ若芽の姿を描いている。